

2 公益委員会議

公益委員会議は、労働組合の資格審査、不当労働行為の判定その他法令に規定された事項を協議決定するため、会長が必要に応じて招集している。

平成30年度は1回開催し、その概要は次のとおりである。

このほか、総会開催前に公益委員の打合せを行い、事件の処理等について協議している。

公益委員会議開催状況

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

回数	月日	場所	出席委員	付議事項
528	2.21	会長室	下元 山岡 川田 藤原 鶴岡	高知県公文書館（仮称）への歴史公文書の移管について